



新年のあいさつ

秋田県議会議長
富樫 博之

明けましておめでとうございます。

昨年は、あらゆる分野で変革著しい激動の一年でありました。未だ先の見えない世界同時不況も緩やかな好転の兆しが見えつつも、なかなか肌で感じられる回復感はなく、雇用においても依然として厳しい情勢が続くなど、県内経済の活性化にとって、大変憂慮すべき状況となっております。

私たちには、生まれ育って本当によかったと心から誇りに思える郷土秋田を、子や孫の世代に引き継ぐ責務があります。県議会といたしましては、目まぐるしく変貌する社会経済情勢の中にあっても、喫緊の諸課題の解決に向け、一つひとつ取り組みを強め、解決していく必要があります。

私ども44名の県議会議員は、県民の代表として県民の福祉の向上と生活の安定を担うべく、その役割と責任を自覚し、将来の秋田を見据えた個性豊かな地域社会の構築に向け、引き続き懸命な努力を重ねてまいります。

本年が皆様にとりまして、飛躍の年になりますことを心からお祈りし、新年のあいさつといたします。

あき きた 会 だ 議 会 だ よ り

平成22年1月 No.130

12 月定例会

全戸配布
広報紙
年4回発行



森吉山の樹氷（北秋田市）
登山やトレッキングを年中楽しめる森吉山は、冬になると見事な樹氷を見ることができる数少ない山の一つです。その姿から「スノーモンスター」とも呼ばれる樹氷。ゴンドラの山頂駅を降りると、程なく樹氷の群れが現れます。

一般質問

武田英文 議員

(自由民主党)

ふるさと秋田元気創造戦略(仮称)について 1 めざす秋田の姿について

問

創造戦略の骨子案によると、秋田のめざす姿が5つの視点ごとに記載されているが、抽象的内容と極めて具体的目標の混在により、全体像がおぼろげでよく分からない。10年後のめざす秋田の姿を、具体的且つ平易に語っていただきたい。

答

「ふるさと秋田元気創造戦略(仮称)」の中で、「将来ビジョン」と題した1章を設け、概ね10年先のあるべき姿をわかりやすく描き提示していく。例えば、産業の分野では、新エネルギーをキーワードとした、新たな産業社会が到来しているほか、豊富な農産物を活かした食品産業が出荷額を大きく伸ばし、「若者の地元定着をしっかりと支えている秋田」、また、医療提供体制の分野では、ICT*を活用した診療情報の共有や遠隔画像診断などのシステムが普及するとともに、「がんによる死亡率や自殺率が大きく改善されている秋田」などを示していく。

2 林業の位置付けについて

問

林業分野については、「戦略の中に位置付ける」と短く触れているに過ぎないが、森

林は木材生産の場のみならず、いくつもの公益的機能を有し、貴重な雇用の場でもある。森林を健全に保ち、育成していくには、林業の振興が不可欠であるが、本県林業の位置付けをどう考えているか。

答

森林の有する県土保全等の公益的機能の高度発揮や農山村地域における雇用の場の確保につながるものであり、林業・木材産業の振興策を盛り込みたい。具体的には、森林施業の集約化などによる低コスト林業の推進、県産材の販売拡大をめざした「木材総合加工産地・秋田の確立などに取り組んでいく。

阿仁スキー場のゴンドラ運行について

問

ゴンドラの運行が止まると、直接的な損失だけでなく、内陸線や阿仁森吉地域全体への影響も多大である。「スポーツ立県あきた」の推進、過疎対策なども考慮すると、県がもっとイニシアチブをとって財政面も含め、積極的に関与すべきでないか。

答

首都圏での冬季観光キャンペーンや、北東北3県観光立県推進協議会の事業を活用した売り込みのほか、東北新幹線延伸に向け、本県の観光ルートの重要なポイントとして情報発信するなど、地元の取組を各方面から支援していく。



*ICT…情報や通信に関する技術の総称

川口 一 議員

(自由民主党)

秋田の将来ビジョンについて

問

知事就任から7ヶ月経過したが、めざすべき秋田の姿が伝わらないとの声も聞かれる。個別行政分野を超えた、大きな枠組みの中での秋田の将来ビジョンをどう考えるか。

答

県民一人ひとりが豊かに、そして健やかに暮らせるような社会づくりに向け、産業経済政策及び雇用基盤の充実強化を本県の「一丁目一番地政策」と位置付けている。本県の強みを活かした産業政策の展開として、新エネルギー関連産業の創出・育成をめざすほか、東アジア地域への貿易の拡大など、本県産業の新たな核となる芽を見出し、大きく育てていく。また、「ふるさと秋田元気創造戦略(仮称)」においては、産業経済基盤の再構築に向けた取組に加え、県民ニーズに応えた医療提供体制の確立に向けた取組などを、重点的に推進していく。

水田フル活用による自給率向上対策について

問

食料自給率向上は、我が国農政の根底を成す政策で、本県にとって米粉や飼料米の生産拡大は、国の支援を背景に有利な

方向である。水田フル活用による更なる自給率向上策についてどう考えるか。

答

「水稲立毛放牧^{すいとろりつもう}」などの実証から実践への移行を促すとともに、多収品種である「秋田63号」の種子生産体制を整備するほか、稲作の超低コスト栽培体系の確立などにも取り組んでいく。特に、自給率向上対策の要となる米粉用米については、私自らが先頭に立って、販路拡大に努めるとともに、県内への製粉工場の誘致にも力を注いでいく。

東北新幹線延伸への対応について

問

平成22年12月に東北新幹線八戸・新青森間が開業する予定。この効果を本県の活性化にいかにつなげるのか。ここ2、3年が県北における観光振興のポイントになるが、観光客を呼び込む強力な施策が必要ではないか。

答

本県にとっても大きなチャンスであり、青森からの新たな観光ルートの開発や、キャンペーン、全国の観光事業者へのPR等を実施していく。なお、十和田湖については課題もあるが、もう一度掘り下げたうえでクローズアップさせ、いろいろな視点からインパクトある形で情報発信していきたい。



*水稲立毛放牧…飼料イネの刈り取りをせず、牛を水田に放牧してそのまま食べさせる方法。

三浦英一 議員

(新みらい)

国直轄事業負担金制度に対する基本姿勢について

問 この制度は脈々と続いてきた中央集権体制の一面で、そのあり方は、財政論というより、国と地方の役割分担のあり方、地域主権の観点からふさわしいものか、という本質の問題と考える。制度に対する知事の基本姿勢はどうか。

答 問題点もあるが、地方の社会資本整備の促進に寄与してきた側面もあり、制度見直しの際は、地方への影響も十分考慮する必要がある。分権の趣旨からすれば、地方が真に必要な事業を自己決定し、実施できる仕組みの整備が必要で、それまでの間、社会資本の整備が不十分な本県では、現実的な対応として、建設費の応分の負担をしてでも、整備を促進していくことも必要と考える。

住宅用太陽光発電について

問 県の住宅用太陽光発電への助成は、国の臨時交付金による緊急的なものであり、今年度で終了されるかもしれないが、新たな支援策が必要ではないか。

答 一部市町村の補助制度の創設、国の固定価格買取制度の開始もあり県民の関心も高く、今議会に補正予算案を提案した。来年度以降は、設置コストの動向や国の支援措置等を踏まえ、有効な支援策について検討していく。

戸別所得補償制度について

問 制度のあらましが見えず農家から困惑の声があがっているが、現況をどう捉え、どのようにサポートしていくのか。また、水田利活用持久力向上事業の大豆等転作物への支援内容見直し方針や、生産調整不参加農家への対応についてどう考えるか。

答 多くの担い手農家が期待とともに不安を感じていると思われる。県でも詳細な内容が分からず、確定的かつ詳細な内容提示を国に要望している。一方、これまでの水田経営所得安定対策は継続されるので、認定農業者等の担い手は、二つの制度の活用でメリット拡大という視点もある。制度の詳細が判明次第、迅速に周知し、担い手が有効に活用できるよう指導を強化していく。水田利活用自給力向上事業では大豆の助成単価引き下げなどで大豆団地の運営等にも影響があるため、国に対し、助成金の加算措置等を要望していく。生産調整へ参加していない販売農家には新たに参加しやすい環境が整備されたことから、改めて、基本的ルールに沿った形での生産調整への参加を強く働きかけていく。



石田 寛 議員

(社会民主党)

介護・福祉分野の処遇改善について

問 「介護職員処遇改善等臨時対策基金」で実施されている交付金の申請状況、賃金改善の見込み、また、今後の介護分野における処遇改善と人材確保の見通しはどうか。

答 10月末現在で1,091事業所中、921事業所から申請があり申請率は全国一高い。賃金改善額は一人当たり月額15,000円程度の支給見込み。国は24年度以降も処遇改善に取り組む方針だが、一層改善されるよう全国の自治体と連携し働きかけていく。本県では、介護福祉士養成施設の入学者への修学資金の貸付などを実施しており、今後とも介護分野の人材確保に努めていく。

林業問題について

問 林内路網の整備方針、間伐の推進を図るための森林所有者の負担軽減策はどうなっているか。また、かつて行った柱材プレゼント事業の効果など、県産材需要拡大に向けた取り組み状況はどうか。

答 林道の奥地化に伴う開設単価の増高で整備が進んでいないが、より安価な基幹作業

道に軸足を移し、路網延長を確保し、間伐等を集約的に実施する地域を優先的に整備していく。また、低コスト林業の構築には、森林の団地化による一体的な施業実施が必要であり、そのための「プランナー」の育成、森林所有者の負担を求めない間伐などを積極的に取り入れていく。プレゼント事業の結果、「秋田スギの家」供給グループが結成され、一戸あたりの県産材使用量も徐々に増加している。また、合板・集成材における県産材への原料転換に取り組むとともに、建築士等を対象にした建築講座の開講など、県産材の需要拡大を、より一層進めていく。

学校司書について

問 読書と図書活動について、本の購入予算が少ないこと、学校司書の待遇は非常勤のため教職員と比べて勤務時間も短く、処遇も恵まれているといえないなどの課題があるが、どう考えるか。

答 学校図書館は、読書支援の場としての充実を図るため県立図書館の支援で、生徒の関心のある図書を借りるなど、限られた予算の中で、生徒が利用しやすくなるよう努力している。本県では学校司書は教職員の定数上の事情により非常勤として採用している。その待遇については、現在の財政状況の中、いままぐの改善は厳しいとご理解いただきたい。



一般質問

佐藤賢一郎 議員

(自由民主党)

知事の政治姿勢を示すスローガンについて

問 多くの県民が知事の政治の進め方に注目している。政治姿勢を示すスローガンを示していただきたい。

答 さきの知事選で、幸福感あふれる「ふるさと秋田」をめざすことをマニフェストに掲げ、その表題に、厳しいながら前を向いて進むという意味を含め、「こころの力で夢をかたちに」と記した。これは秋田の可能性を信じ、あきらめずに行動することで、県民一人ひとりにとって、かけがえのない「ふるさと」にしていきたいという思いで伝えたもので、これがスローガンともいうべきものである。

限界集落対策についての基本的な考え方について

問 若い人・新しい人の、地域への定着を進める時には、活動のみでは不十分で、「自分たちで政策を提案する地域づくりが必要」という、限界集落の名付け親である教授の主張には説得力がある。地域の政策提案、その実践という取組を積極的に支援する考えはないか。

答 いわゆる限界集落対策は、それぞれの集落のおかれている状況が異なることから、行政としての一律的支援策はなじまない。基本的には、そこに住む人の意思を尊重し、また、そこに住む人しか持ち得ない知恵や経験を活かし、地域の自発的提案や活動を引き出しながら、行政も地域の一員という意識を持って、多様な対応をしていくことが重要である。

中間自治体としての秋田県のあり方について

問 国、県、市町村という体制が今後も続くとするれば、中間自治体としての県の役割は、市町村の自立・自活を守り支援することである。市町村が栄え県も栄える、この考え方を基本として、県の施策を展開し、実践していくことが大事ではないか。

答 県の役割は、市町村では対応できない広域的・専門的分野、県を挙げて推進する必要がある戦略的プロジェクトなどへの対応が基本である。また、地域における政策を推進する市町村の総合的なサポートも大きな役割である。そのため、住民に身近な行政サービスが市町村で受けられるよう、可能な限り権限移譲を進めるとともに、県と市町村が協働し、機能合体や連携を推進していく。県勢の発展は、市町村の発展あつてこそとの考えの下、市町村の力を大きくすることを基本に捉え、そのサポート機能をより強化していく。



原 幸子 議員

(自由民主党)

がん医療対策について

問 本県では他県以上の各種施策を講じているが、その効果が現れていない。がん検診受診率の大幅な向上が望めない状況にあるが、これまでの対策を抜本的に見直す考えはないか、また、がん対策班の設置を検討してはどうか。

答 現在策定中の「ふるさと秋田元気創造戦略(仮称)」の中で、がん検診の受診率向上を重点的課題としている。受診しやすい環境の整備も引き続き検討していくが、受診勧奨のため、受診率が50%未満の市町村を対象にしたモデル的取組として、議員からご提案のあったコール・リコール体制などの個別の未受診者対策も検討している。今後は個人への積極的な働き掛けが必要との認識の下、医師会等の協力を得て、市町村と協働し、県民運動として受診率向上に取り組むたい。なお、がん対策に積極的に取り組むべき組織的な対応も、来年度実施していく。

県育成品種の管理について

問 県が長年かけて開発した新品種の種苗管理を慎重に行い、県内にその付加価値が行き渡ってから他県に広げるべきではないか。

答 現在30品種を登録し、2品種が登録出願中だが、他県との競争における優位性を保つため、まずは県内の産地化を図ることが肝要である。そのため、県育成品種については、種苗の増殖・販売を担う許諾先との契約に基づき、供給範囲を県内に限定し、厳格に管理している。今後とも、登録後しばらくは、種苗供給を県内に限定し、県内の産地化を図った上で、秋田生まれの品種が秋田ブランドとして育つよう、生産者・関係機関と一体となって取り組んでいく。

全国学力・学習状況調査について

問 全国調査が抽出調査になることについての考え、また、調査結果をどのようにに活用し各学校の改善につなげるのか。

答 抽出調査は短期間で国や県レベルの結果を得ることができ、課題解決の早期取組を可能にする反面、個々の実態把握が困難な点もあり、それを補完する取組が大切である。県教委としては、抽出調査の対象外の学校やその所管の市町村が、当事者意識をもって調査の活用に取り組むよう指導・援助することが大切と考えている。なお、抽出調査外の学校でも希望により問題提供を受けることが検討されており、この方式の活用も含め、客観的に自校の状況把握ができるよう努めていく。



山内梅良 議員

(日本共産党)

新規高卒者等県内就職促進事業について

問 職場研修事業の実施に向けた調査や、専修学校への入校金等の一部補助を行うというが、新卒者に限定しない措置や、低所得世帯への奨学金制度の拡充も図るべき。また、職業訓練専門校の定員拡充や職種を増やすべきである。

答 事業の具体的なスキームは調査結果をもとに検討するが、対象は、来春卒業する高校生を主体としつつ、1、2年前の卒業生も含めて、いまだ就職経験のない若者も想定している。専修学校生への奨学金については、日本学生支援機構の奨学金制度の活用を勧めていく。技術専門校の定員は各科において可能な限り受け入れたい。なお訓練職種については、離職者を対象としたものとして、訓練要望の高い介護系や情報事務系コースの増設を計画している。

住宅リフォームに関する助成について

問 建築工事は多くの業種と職人が関わり経済効果が大きいですが、所得低迷下で新規住

宅建築は進めにくいいため、住宅リフォームへの助成などを提案してきた。県では助成事業をスタートしたが、不況打開策として、利子補給から、直接助成に取り組んでどうか。

答 住宅建設の経済波及効果は大きく、県では緊急経済対策の一環として、住宅ローンへの利子補給を行っている。直接補助も住宅リフォームを促進するうえで有効な制度であるが、市町村に対する間接的な支援を含めて、より効果的な経済対策を検討していく。

農業高校について

問 明日の農業を担う若人の教育現場である農業高校の施設や設備機械は耐用年数を速かに超えている。子ども達が希望をもって、こんな農業をやりたいと思える施設・設備の充実が必要ではないか。

答 農業を取り巻く情勢の変化に伴い、これまでもバイオ技術の実習設備や農業経営を学ぶためのコンピューターシステムなど、時代に対応した農業教育に必要な施設・設備の整備を図ってきた。今後、専門高校においては、老朽化した設備の更新を年次計画で整備し、関係機関の施設・設備の共同利用、機器の借り受けなども視野に入れ、学習環境の整備に努めていく。



田口 聡 議員

(公明党)

医師不足対策について

問 医師確保対策の成果があがっていないが、これまでの取り組みと課題をどう考えるか。2次医療圏の勤務医の負担軽減策として、県民一人ひとりが開業医を主治医に持つ県民運動を展開する考えはないか。

答 修学資金の貸与や臨床研修医の確保等の「医師確保総合対策」により、中長期的には着実に医師確保が図られると考えるが、県外からの医師招へいなど短期的な取組をさらに強化していく必要があり、医師専門求人サイトによる求人情報の発信などを行う。勤務医の業務負担軽減は、開業医と連携した体制が構築されるよう地元医師会に働きかけていく。また、若い世代を中心に開業医のかかりつけ医を持ってもらうため、テレビコマーシャルを制作・放映するほか、地域に根ざした啓発活動も実施する。

厚生連病院への支援等について

問 これまでの支援のあり方が的確だったのか、検証が必要ではないか。大仙・仙北、北秋田の2次医療圏で策定した地域医療再生計画を、残り6つの2次医療圏でも、国の支援に

拘わらず、県独自で策定すべきではないか。

答 様々な支援をしてきたが、基本的には厚生連の経営の安定化と地域医療の確保とのバランスをどう保つかが重要。今般、厚生連の経営全体を包括的に検証し策定された「経営改善計画」を踏まえ、支援のあり方を検討していく。また、地域医療再生計画は全県を対象とした事業も盛り込まれ、要望の多かった医師確保対策も、計画の直接の対象となっていない2次医療圏にも効果がある。なお、6つの2次医療圏については、「地域医療連携計画」を踏まえ、地元市町村と連携しながら地域医療の確保に努めていく。

地域医療再生計画について

問 国の方針が変わったことに伴い、変更した大仙・仙北、北秋田の計画は関係者と協議、合意されたものか。また、ドクターヘリの整備が北秋田2次医療圏の計画に盛り込まれたが、今後どのように進められていくのか。

答 医療機関や医師会、市町村等と十分協議を重ねて進めており、概ね地元の理解は得られている。ドクターヘリは23年度からの運航をめざし、今年度は有識者からなる検討委員会を開催し、病院間の連携体制の構築等について検討していく。



一般質問

下間俊悦 議員

(自由民主党)

新規創業支援対策について

問

起業者に対しては、行政の金融・経済施策だけでは不十分であり、金融機関と連携した支援が必要ではないか。

答

創業相談をはじめ創業塾の開催や創業支援補助金の交付、創業支援室の提供など各段階に応じた支援を行ってきた。金融機関においても、融資はもとより、新規創業を支援する補助制度に関する情報提供や相談に応じている。今後とも関係機関等と十分に連携しながら、経営ノウハウの相談や資金面での支援が行き届くようにしたい。

漁業振興について

問

秋田で獲れた魚は、県民にどれだけ食べられているのか。本県の水産物の振興として、水産物の加工・販売力の向上対策も含め、知事の考えはどうか。

答

本県では、ハタハタを除き、まとめて漁獲されるものは少なく、多くが仲買人を通じて県外の消費地市場に出荷されている。このため、毎年の漁獲量10,000トンのうち、県内消費量は3,500トン、ハタハタを除くと1,500ト

ンに過ぎない。本県には、開発可能な魅力ある魚介類がまだ多く、さらなる加工品の開発や販路開拓を支援する。水産物は、食文化や観光などとも密接であることから、流通・加工・販売を視野に入れたトータルな取組により、地域の基幹産業となるよう、その振興に努めていく。

広域観光の戦略について

問

観光の連携や広域の観光交流を図るといふが、どんな観光振興をイメージするのか。また、イベント観光スペシャリストの養成や、県の観光課を観光サービス課に改めるのはどうか。立地条件を活かした東アジア地域との取組方針はどうか。

答

観光の基本は心を込めた「おもてなし」をすることであり、まさにサービス産業である。この「おもてなし」の心を観光関係者のみならず、県民一人ひとりに共有してもらうことが、観光地の評価を高め、ひいては県全体の観光連携や広域的な交流が図られると考える。そのためには、核となる人材育成が必要であり、地元、観光連盟等が一体で進めるとともに、県職員の多彩な人材を活用しながら、課の名称にこだわらず、「おもてなし」の心で観光振興に取り組んでいく。東アジア地域については、これまでの韓国や台湾への誘客活動に加え、将来性の高い中国市場への展開を図るほか、交流の意向が示されたロシア沿海地方行政政府等との協議も進めていきたい。



予算特別委員会・常任委員会 審査から

予算特別委員会

Q 秋田市中通一丁目地区市街地再開発に伴う美術館の移転については、国からの補助金を計画どおり見込めるかなど不安材料が多い中で、もっと慎重に事を運ぶべきという意見もあることから、果たしてこの事業計画で本当によいのか、もう一度じっくり考えてみてはどうか。

A 県庁所在地である秋田市に所在する美術館としては、国の重要文化財級を展示する機能を有することが必要であり、仮に県が美術館ではない代替案を出すとしても、それまでの期間、関係者への対応をどうするかなどの問題も生ずる。いずれ4者合意したわけなので、今後は、いろいろな状況について慎重に検討しながら、むしろ、移転後の美術館をどうやって活かしていくのか、という方向で進めたい。

Q 秋田市中通一丁目地区市街地再開発事業は、「土地の高度利用と都市機能の高度化によって都市の再生や活性化を図ること」を目的としているが、事業効果を数字で示してほしい。

A 歩行者や自転車の通行量を31,157人(H19)から42,000人に、市街地の定住人口(夜間人口)を、3,381人(H19)から3,600人に、商業施設の年間商品販売額を、522億円(H19)から610億円にすることなどを、事業終了後(平成24年度)の目標としている。

総務企画委員会

Q 「秋田県部等設置条例の一部を改正する条例案」については、今回の組織再編の理由として、「簡素で効率的な県政運営の体制を確立するため」ということが挙げられているが、組織は政策目標の達成の観点からも考えるべきであり、現在策定中の「ふるさと秋田元気創造戦略(仮称)」との関連はどうなっているのか。

A 今回の再編の目的は、「簡素で効率的な県政運営の体制の確立」とともに、「ふるさと秋田元気創造戦略(仮称)」に掲げる重点施策の推進という2本立ての考え方のもとに進めており、少子化対策局や地域活力創造課の新設などは重点施策を推進するためのものである。

予算特別委員会総務企画分科会

Q 「全国瞬時警報システム全国一斉整備事業」については、同システムと接続することができる同報系防災無線等を持たない市町があることから、当該市町では全国瞬時警報システムの情報を受信できても、住民への情報伝達は広報車等に頼ることになり、本来の趣旨である「国民に直接、瞬時に情報を伝える」ことができないのではないか。

A 「国民に直接、瞬時に情報を伝える」には、同報系防災無線の整備が必要であるとの認識である。

市町の財政事情もあるとは思いますが、当該設備に対する国の補助金もあることから、できる限り速やかな整備を指導していきたい。

福祉環境委員会

Q 厚生連の経営改善計画をどのように理解しているか。また、湖東総合病院の存続に対して財政支援を含めた県の今後の対応をどのように考えているのか。

A 経営改善計画では、湖東総合病院の現在の経営状況を考えた場合、廃止も選択肢の一つであるが、地元の要望の大きさや地域医療を担う責任を考え、今後のあり方について県や地元自治体と協議を行いたいとの内容であった。県としては、同病院の改築を前提として、関係者の役割分担や財政負担などの合意形成が図れるよう、すみやかに協議できる体制を整えるとともに、県の支援のあり方についても考え方を出示していきたい。

予算特別委員会福祉環境分科会

Q 太陽光発電普及事業は、クリーンエネルギーを推進するという観点からも今の時代にマッチしている施策であると考えますが、今年度は当該補正分を以て事業を終了するのか。引き続き積極的にこの事業に取り組むべきではないか。

A 当該助成制度には予想以上の申請があり、10月中旬で予定件数に達した。交付決定審査のタイムラグにより、助成金を受けられないケースが発生したため、不公平感解消の観点から予算の追加措置を行うものである。今年度はこの補正分で事業を終了するが、県民からの反響も大きく、経済活性化にも有効であることから、生活環境文化部の最重要施策として来年度もこの事業に取り組みたい。

建設交通委員会

Q 秋田市中通一丁目地区の旧日赤・婦人会館跡地が現在の状況で良いとは思わないが、今の経済情勢や県の財政状況、国からの補助金の動向が不透明な状況であるため、今回の再開発事業はいま一度立ち止まって考えるべきではないか。

A この地区の活性化は県の重要課題であり、再開発事業も十数年来にわたり何度も立ち止まりながら進めている。また、公共公益施設もあることから秋田市とも連携をとりながら進めているところである。政権が交代し国からの補助金が不透明であるが、議会からのご指摘を踏まえ、理解をいただきながら進めたい。

予算特別委員会建設交通分科会

Q 本年度末で解散する秋田県住宅供給公社について、今回の住宅政策の失敗をどう反省し、どのように総括するのか。

A 南ヶ丘ニュータウンの販売不振が公社解散に至った大きな理由であり、住宅政策を見誤ったという指摘は受けざるを得ない。県は公社の設立団体としての責任があるので、南ヶ丘では、こども総合支援エリアなどの福祉政策と関連した住宅政策が全体としてうまく行くよう、民間の力も借りながら進めたい。

農林商工委員会

Q 由利本荘市内に県の統合家畜市場を建設する予定だが、財源として見込んでいた国の補助事業が廃止の方針となっている。県としては、費用負担を含め今後どのように対応していくつもりか。

A 統合家畜市場の建設については、長年の検討を経ており、「秋田県統合家畜市場(仮称)検討委員会」においても、引き続き、当初の計画どおりの建設を目指すことを確認している。今後は、経費の圧縮や代替事業の可能性を探りながら、新市場の収支見通しを踏まえ、費用負担のあり方を検討していく。

予算特別委員会農林商工分科会

Q 「新規高卒者等県内就職促進事業」については、就職が決まらないまま来春卒業せざるを得ない高校生に対し、来年4月以降、企業の現場で県内就職につなげる研修事業を実施するため、本年度中に必要な調査を行うものであるが、そのような研修事業を実施することにより、逆に高校生の率先的な就職活動を鈍化させてしまう可能性はないか。

A 4月以降の事業は、年間を通じて県が給料を負担して就職させるものではなく、6カ月程度を基本に、3カ月から9カ月の期間で区切った研修事業であることを強調したい。なお、県としては引き続き、求人掘り起こしに全力をあげて取り組んでいく。

学術教育公安委員会

Q 「公衆に著しく迷惑をかける暴力的な不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例案」の不当な客引き行為等の禁止については、従来のものとどのように違うのか。また、風俗案内所は規制対象に入らないのか。

A 条例改正後の「客引き」については、特定の営業形態を示した声かけも取締りの対象となる。なお、風俗案内所の設置や営業行為等については、今回の条例の規制対象としていないが、改正後の実態等を見ながら、その必要性を判断していきたい。

予算特別委員会学術教育公安分科会

Q 今回の補正予算で6,000万円が増額された入学一時金貸与事業は、対象を大学・短大への進学者に限定しているが、専修学校等の場合も支援をしていくという考えはないか。

A 今回の補正予算は、既に決定している200名に追加して、新たに100名に対し緊急的に貸与するものである。この事業は、大学と短大へ進学する者に対して、入学一時金を貸与するものであるが、専修学校等への対象範囲の拡大等については、今後、改めて検討していきたい。

11月臨時会の概要

平成21年度一般会計補正予算(第7号)の専決処分を承認

11月臨時会は、11月9日に開催されました。

知事から、新型インフルエンザ対策、東京アンテナショップ「あきた美彩館」の委託契約を解除し、新たな管理・運営業者の選定に入る旨の説明や新型インフルエンザ対策などの経費を補正した一般会計補正予算の専決処分などの報告が行われ、補正予算の専決処分は承認されました。

また、15人の議員で構成する決算特別委員会が設置され、平成20年度歳入歳出決算の審査が付託されました。

平成21年度決算特別委員会

委員長 渋谷正敏(自由民主党)

副委員長 安藤 豊(新みらい)

委員 大里祐一(自由民主党)、大関衛(同)、平山晴彦(同)、加藤鉦一(同)、近藤健一郎(同)、工藤嘉範(同)、原幸子(同)、下間俊悦(同)、三浦英一(新みらい)、石川ひとみ(社会民主党)、東海林洋(いぶぎ)、瀬田川栄一(県民の声)、石川錬治郎(国民新党)

県議会議員補欠選挙当選議員 (平成21年10月25日投票)

【仙北市選挙区】

佐藤雄孝

(所属党派 自由民主党)



自治功労賞に7氏 全国都道府県議会議長会自治功労賞

10月27日に開催された第134回全国都道府県議会議長会定例総会において、県議会議員在職10年以上の自治功労者として次の議員が表彰されました。

【在職10年以上】

金谷信栄、武田英文、小田美恵子、土谷勝悦、川口一、安藤豊、大関衛

所属委員会の変更

瀬田川栄一議員 農林商工委員会から学術教育公安委員会に変更。

佐藤雄孝議員 学術教育公安委員会から農林商工委員会に変更。

議会トピックス

第9回都道府県議会議員研究交流大会 (11月13日 東京都)

都道府県議会議員が共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行うとともに、議会間の一層の連携を深め、地方分権の時代に即応した議会機能の充実等に資することを目的とした大会に、本県から12名の議員が参加しました。

概要 12月定例会 要

喫緊課題の経済・雇用対策などに関する補正予算案を可決

秋田県部等設置条例の一部を改正する条例案を可決

平成20年度歳入歳出決算を認定

12月定例会は、11月27日から12月17日までの21日間の日程で開催されました。初日の本会議では、知事から経済、雇用対策、来年度予算の考え方、新プラン「ふるさと秋田元気創造戦略(仮称)」の概要などのほか経済・雇用対策に関する事業等の補正予算案について説明が行われました。

12月2日から4日までの一般質問では、9人の議員が、新プラン「ふるさと秋田元気創造戦略(仮称)」、医療体制の整備、農業問題などについて質問を行い県当局の説明を求めました。

関係議案等は、予算特別委員会、決算特

別委員会及び常任委員会の審査を経て、補正予算案など46件(予算案4件、条例案17件、その他17件、意見書案8件)が原案どおり可決、人事案3件が同意されました。また、決算1件が認定、請願3件が採択されました。

なお、平成20年度秋田県歳入歳出決算の認定にあたっては「国際教養大への県職員の実務研修、運営費補助金の支出を見直すこと」「秋田中央道路整備事業の損失補償については、生徒の安全・安心の確保が最優先であり、しかるべき対応をとること」を要請する意見が添えられました。

12月定例会で 可決された 主な議案の内容は、 次のとおりです。

知事提出議案

◎平成21年度一般会計補正予算(第8号)

- 一般会計の補正額(64億4,670万円)
- 補正額を既定予算に加えた額(6,781億1,750万円)
- 前年度12月補正後の予算との対比(14.0%の増)

補正予算の主な内容

「経営安定資金保証料補助金(債務負担行為)」、「入学一時金貸与事業」、「新規高卒者等県内就職促進事業」、「高校生修学資金助成事業」、「緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助事業」、「(新型インフルエンザ)ワクチン接種費用負担軽減助成事業」

◎秋田県部等設置条例の一部改正

簡素で効率的な県政運営の体制を確立するため、知事公室、総務企画部及び学術国際部を再編成し、内部管理に関する事務を分掌させるための組織として総務部を設置するとともに、企画及び地域振興に関する事務を分掌させるための組織として企画振興部を設置するなどしました。

◎公衆に著しく迷惑をかける暴力的な不良行為等の防止に関する条例の一部改正

県内の繁華街における客引きその他県民に不安又は著しい迷惑を覚えさせるような行為の実態にかんがみ、公共の場所における不当な客引き行為に対する規制を強化するとともに、特定の者に対して反復して行われるつきまとい行為等を禁止することとしました。

意見書

- ◆永住外国人への地方参政権付与法案に反対する意見書
- ◆経済連携協定(EPA)及び自由貿易協定(FTA)交渉に関する意見書
- ◆法務局の増員に関する意見書
- ◆細菌性髄膜炎から子どもたちを守るワクチンの早期定期接種化を求める意見書
- ◆平成22年度農業共済関係予算の確保を求める意見書
- ◆成瀬ダムの建設促進を求める意見書
- ◆日本海沿岸東北自動車道及び東北中央自動車道の建設促進を求める意見書
- ◆戸別所得補償制度に関する赤松農林水産大臣の発言の撤回を求める意見書

請願

- ◆法務局の増員に関する意見書の提出について
- ◆細菌性髄膜炎ワクチンの公費による早期定期接種化を求める意見書の提出について
- ◆平成22年度農業共済関係予算の確保に関する意見書の提出について

編集・発行 秋田県議会

秋田市山王四丁目1番1号 TEL018-860-2087

http://gikai.pref.akita.lg.jp